

# ナンバープレートのあり方

竹内健蔵

東京女子大学文理学部  
社会学科助教授

*Kenzo TAKEUCHI*

*Associate Professor, Department of Sociology and Economics,  
Tokyo Woman's Christian University*

最近、ナンバープレートの交付において一部ドライバーの希望が受け入れられるようになった。規制緩和とともに一つの政策としておおいに評価に値するものであろう。しかし、これを機会にナンバープレートのあり方についてもっとよく考えてみる必要があるのではないだろうか。

日本でこれまで交付されているナンバープレートは、特に若い人々にはダサい、古臭い、みっともないなどと酷評され、なかには違法を承知で取り外してしまうような車も出てくる始末である。たしかに、先進国の中では英数字に統一されているのが普通であり、テレビのコマーシャルで流される新車の紹介でも英数字のナンバープレート（やそれに類するもの）がつけられており、どうも従来のナンバープレートは現代人のセンスからはずれているのかとも考えたくなる。もちろんナンバープレート制度はセンスなどで決めるべきではないが、これほどわが国に外国人、しかも日本語や漢字に不慣れな外国人が多くなってくると、漢字かな混じりのナンバープレートが本当に車の認識番号として最適なものであるかどうかは、従来から言われているように、よくよく考えてみる必要があるであろう。ナンバープレートは見やすく、わかりやすく、ということを身上とするならば、ひとつの転換点にさしかかっていると思われるがどうであろうか。

ドライバーが希望するナンバープレートの交付についても、より一層の柔軟化が求められなければならないであろう。経済学的に言うならば、ナンバープレートの制度それ自体は公共財的な性格を持つが、個々の識別番号であるナンバープレート自体はそのような性格ではなく、むしろ純粋な私的財に近い。とすれば、ナンバープレートの自由な取引があってもいいことになり、しかもその方が資源配分上望ましいということになる。事実、イギリスでは毎週発行される自動車雑誌に取りされるナンバープレートとその価格が一覧表となって表示されている（もちろん“A1”とか、“LUCKY”などといった英数字の並びには高額な値がついている）。ナンバープレートを自由な取引に任せれば、ドライバーは自己の支払い意思にしたがって好きなナンバーを手に入れることができ、規制当局はそれを登録させるだけですむようになる。しかもその売り出しによる収入はJRやNTTの民営化による株売却と同様に、莫大な国庫収入をもたらすであろう。

もちろんナンバープレートの販売にはその重複や、偽造など、さまざまな問題があるかもしれないが、それは従来の規制方法においてさえも同様であろう。むしろ問題となるのは認識番号が好むと好まざるとにかかわらず与えられるものであって、消費者（ドライバー）の意思で選択できないということが不都合なことであるかどうかを問うてみるとことである。汚染物質の排出の権利さえ取引されるような時代である。なぜ汚染物質はよくてナンバープレートはいけないのかを考えることは興味深い。

ナンバープレートはすべての人にわかりやすく、そしてすべての人に愛着のあるものであること、このことを考えることは決して無駄なことではないであろう。

原稿受理 1999年1月14日